

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、平成 26 年 4 月 1 日より、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方につきましても、平成 30 年 4 月 1 日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点ご理解頂き、ご家族の方が代理で会計を行う場合の 代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にお申し出下さい。

寺沢病院